

長野県L P ガス価格高騰対策支援金について

平素は、当社L P ガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度当社では、長野県が実施する「長野県L P ガス価格高騰対策支援事業」（以下「本事業」）への参加を申請いたしました。本事業は、L P ガスの小売事業者等を通じてお客さまのご使用料に応じた料金の値引きを行い、急激なエネルギー価格の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援させていただくものであり、長野県が実施する事業です。
なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身での当社へのご連絡は不要です。

L P ガス価格高騰対策支援事業のご案内

◆対象者

長野県内で家庭用・業務用のL P ガスを使用されている方

※令和7年7月1日から令和7年9月30日までのL P ガス
請求額の合計が1,000円以上（消費税相当分は含まない）
の方に限ります。

◆値引き期間

令和7年9月および10月検針分のガス料金

◆値引き額

1契約につき、合計で最大**1,000円**（税抜）
※期間中のL P ガス料金（基本料金＋従量料金）から
合計で最大1,000円（税抜）の値引きとなります。

【注意事項】

- 値引きの実施に際して、当社や事務局などが、顧客情報や手数料を求めることはございません。
不審な電話などがあった際には当社または事務局までご連絡をお願いします。

【値引き例（9月検針、税抜の場合）】

	L P ガス料金	支援金	値引き後料金
例1	2,500円	- 1,000円	= 1,500円
例2	800円	- 800円	= 0円

※当月のL P ガス料金が支援金に満たない場合は
L P ガス料金が上限となります。

本事業に関するお問い合わせ先

長野県L P ガス価格高騰対策事業 支援事務局
（一般社団法人長野県L P ガス協会内）

026-266-0228

【受付時間】

平日9:00～16:00（土・日・祝・夏季休日を除く）